



～めざそう 災害に強い土岐川・庄内川～

名古屋市 同時発表

平成28年11月24日
国土交通省中部地方整備局
庄内川河川事務所

庄内川河川事務所内の土壌調査結果について

1 概要

庄内川河川事務所内におきまして、庁舎耐震改修工事着手前に土壌調査を行ったところ、土壌汚染等処理基準値を超える物質が検出されたため、名古屋市へ報告しましたのでお知らせします。

調査箇所と調査結果：別紙参照

2 今後の対応

今後名古屋市環境局等関係機関と調整を図り、必要な措置を講じてまいります。

3 添付資料

別紙

4 配布先

中部地方整備局記者クラブ

問合せ先

国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所

副所長 水野 徹

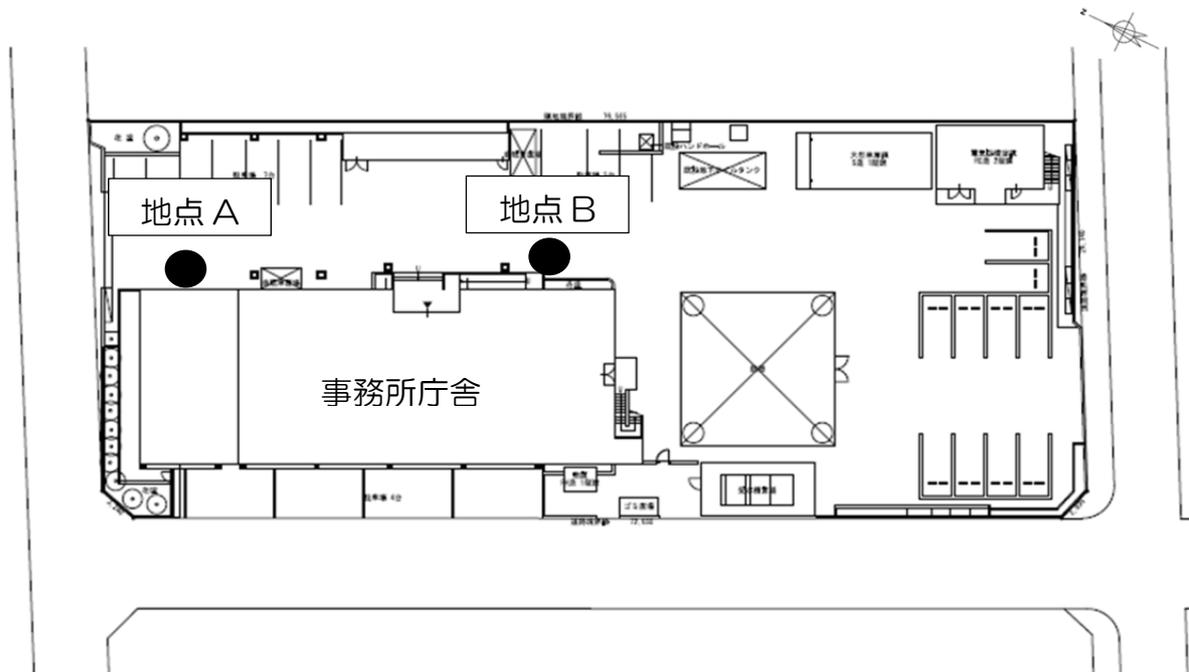
工務課長 浅井 慎一

電話(052)914-6711(代表)

FAX(052)914-6784

別紙

調査箇所



土壌溶出量試験調査結果

	特定有害物質	調査結果	基準値に対する倍率	土壌汚染等処理基準値
地点 A	砒素及び その化合物	0.012mg/L	1.2 倍	0.01mg/L 以下
地点 B	ふっ素及び その化合物	1.0mg/L	1.25 倍	0.8mg/L 以下

- 砒素及びふっ素以外の特定有害物質につきましては、土壌汚染等処理基準値以下でした。
- 環境省のガイドライン*によると、土壌溶出量試験調査結果にある特定有害物質が土壌汚染等処理基準値に対する倍率の概ね10倍を超える場合は、人為的原因である可能性が高いとされていますが、今回の調査結果はそれに達していません。

※ 環境省 水・大気環境局 土壌環境課【平成24年8月】

土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第2版）